

第5次男女平等行動計画素案 質問シート

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標1-施策No.1-事業No.2
<質問事項> 教職員、保育士などへの研修については、熱心な学校・保育園と、そうでない学校・保育園でかなりの格差が生じています。校長・園長の意識が反映されていると思われますが、市内のすべての学校・保育園で満遍なく、同じレベルで研修が実施されるよう、事業内容にその旨、加えていただくことはできないでしょうか？	
<平和と人権課回答> 担当課に話したうえで、事業内容への加筆可否を調整する。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標1-施策No.2-事業No.8
<質問事項> ファミリーシップ制度という用語が欠如しているのは、どのような理由でしょうか。これまでの会議資料では今後の検討対象になっていたと思います。 また、事業(案)と事業内容(案)に<新規>と書かれていますが、概要が「①パートナーシップ制度の周知に努め、制度を継続する、②国や都、他自治体での情報収集を行う。啓発物の提供を行う」であるならば、<新規>ではないと思いました。	
<平和と人権課回答> 今後5年間の計画であることを考えると、ファミリーシップ制度だけではなく、もう少し広い視点で、多様な生き方、家族の在り方について啓発をしていく必要があると考えている。また、施策名に具体的な内容を入れてしまうことで、担当課が行う事業内容を狭めて動きづらくしてしまうため施策名からファミリーシップ制度を落としている。 事業と事業内容については、単に4次計画の継続ではなく、新たな考え方・視点によるものについて新規としている。よって、No.8についても新規とつけている状況である。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標1-施策No.4-事業No.11
<質問事項> 「若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識～」とありますが、実際、若い世代にとって必要なのは、何よりも「避妊」の知識であり、望まない妊娠をしてしまった場合も想定し、「中絶」の知識も必須です。「避妊・妊娠・出産・中絶」を均等に扱っていただくことはできないでしょうか？なお、このテーマは若年女性だけでなく、男性も含めてしっかり教育していただきたいです。No.10の性感染症についても、男女ともに教育・啓発の対象にしていきたいです。	
<平和と人権課回答> 妊娠・出産とあわせて避妊や中絶に関する知識が重要であることは理解している。事業名では、「妊娠・出産等」としているところを、すべて並列に記載するかについては、担当課と調整とさせていただきます。 NO.10ならびに11に関しては男女ともに啓発の対象とする認識でいる。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標1-施策No.5-事業No.13, 基本目標3-施策No.2
<質問事項> 障害福祉課の障害者差別解消推進条例の周知について、困難な問題を抱える女性への支援というカテゴリーのため、男性が行動計画の対象になっていないのであれば不十分だと思いました。 基本目標3-施策No.2において、男女を問わない形での障害者への支援を事業に追加することにより補足してはいかがでしょうか。	
<平和と人権課回答> 障害者差別解消条例については、男女関係なく関わるものではあるが、その中でも特に障害をもつ女性は、障害及び性別による複合的な原因により困難な状態に置かれている場合があると記載がある。そのため、困難な問題を抱える女性への理解促進のために、より条例周知が必要という認識で困難女性の施策の中に入れている。 基本目標3ではなく基本目標1に入れているのは、基本目標3ではなく、人権に関わる部分である基本目標1に入れるのが望ましいと担当課との調整の中で意見があったため。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標2-施策No.3, 4
<質問事項> ①学校での教師による盗撮事案をニュースで目にして思うのですが、学校での性暴力事案を未然に防止するための取組と、万が一、そのような事案が発生してしまった場合に学校の児童・生徒をケアすることを含めた危機管理プログラムが用意されていることを確認したく、質問いたします。 学校ではありませんが、2023年に日野市在住の大手中学受験塾元講師が教え子の女子児童にわいせつをさせて盗撮した事件を思い出して心配になりました。 ②「性暴力・性犯罪・ハラスメント等未然防止のための取り組みの充実」の箇所ですが、事業No.18と19では、学校の教職員が加害者になりうる可能性が想定されていないように見えます。近年、学校教員の性暴力や性犯罪の報道が増えていることを考えると、教員対象の研修を強化すべきかと思われます。事業No.19に加えていただくことは可能でしょうか？	
<平和と人権課回答> ①未然に防止する取り組みについて、平和と人権課として答えられる範囲では、事業No.18の教育指導課の関連している事業名や事業概要で教職員による性暴力の対策動画教材を活用するとある点。それ以外の部分や発生した場合の危機管理プログラムの有無については、担当課に確認をさせていただきます。 ②事業No.18の教育指導課の関連している事業名や事業概要で教職員による性暴力の対策動画教材を活用するとあるため、その内容を踏まえて、事業内容にも加筆が可能であるかを担当課に話したうえで調整する。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標3-施策No.3-事業No.26 備考欄
<質問事項> 備考欄の「特になし」は、空欄と同義でしょうか。	
<平和と人権課回答> 特になしは、根拠と思われるものが見当たらない場合を指し、空欄は特になしと同義もしくは記載漏れが考えられる。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標3-施策No.5-事業No.30
<質問事項> 文化、スポーツ、レクリエーション活動等への親子での参加の機会を通して、男性の育児参加を促進するために、文化スポーツ課、生涯学習支援課、図書館などの部署は役割があるように思いますが、担当課ではないのでしょうか。	
<平和と人権課回答> 文化スポーツ課、生涯学習支援課、図書館については、事業として行っているものの、事業のスリム化の観点から、かかわる全部の課を載せるのではなく、主要な課を載せることとしたため、5次計画では見送っている。担当課として載っていない部署が実施する事業については、ほかの担当課が情報提供を行うし、必要に応じて連携していく。	

質問箇所(施策や事業のどの部分についてか)	基本目標2, 4
<質問事項> 基本目標2, 4には重点施策が設けられておらず、市民評価の対象となる事業がありません。網羅的に市民評価委員がコミットするように重点施策を設けることはできないでしょうか。例えば、基本目標2-施策No.3、基本目標4-施策No.3を重点施策とするなど。	
<平和と人権課回答> 重点施策については、各目標ごとではなく、計画全体としてみたときに、日野市としてこの5年間で何を一番に推し進めたいかという考えのもと決めている。 施策数や事業数も精査を行い、スリム化を図る中で、それにあわせて重点施策の数も整理している。	